

下記の役務について、一般競争入札を行うので、静岡県がんセンター局の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成14年静岡県がんセンター局管理規程第10号）第2条の規定に基づき公告する。

令和5年7月18日

静岡県立静岡がんセンター事業管理者
静岡県がんセンター局長 内田 昭宏

1 入札執行者

静岡県立静岡がんセンター事業管理者 静岡県がんセンター局長 内田 昭宏

2 担当部局

〒411-8777 静岡県駿東郡長泉町下長窪1007

静岡県立静岡がんセンター管理課施設管理班

電話番号 055-989-5748

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

が事管第6-21号

(2) 業務名

令和5年度 静岡県立静岡がんセンター感染性産業廃棄物処理業務委託 一式

(3) 業務場所

静岡県駿東郡長泉町下長窪地内 静岡県立静岡がんセンター

(4) 業務概要等

静岡県立静岡がんセンターの敷地内で発生する感染性産業廃棄物の収集・運搬及び処分（構内での廃棄物の回収に必要な容器等（プラスチック（据置用）容器・ダンボール・ビニール袋・マニフェスト伝票・足踏みペダル付きスタンド等 詳細は仕様書のとおり）の調達、納品を含む。なお、搬出に使用する車両は、専用コンテナ車（3.5トン程度、簡易保冷装備車、高さ2.6m以内）とする。）

（参考）契約期間（令和5年10月～令和7年9月の2年間）の排出見込量 758,400kg

(5) 業務期間

令和5年10月1日から令和7年9月30日まで（長期継続契約）

ただし、令和6年度以降の歳入歳出予算において、この契約に係る金額において減額又は削除があった場合には、当該契約を解除することがある。

4 競争参加資格

(1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者は入札に参加できない。また次のアからキのいずれかに該当する者は入札に参加できない。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴

力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

(2) 次のアからキの一に該当すると認められる者はその事実があった後2年間は入札に参加できない。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても同様とする。

ア 契約の履行にあたり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

エ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施にあたり職員の職務の執行を妨げた者

オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

カ 落札決定したにもかかわらず、落札者側の事情により、正当な理由がなくて契約締結に至らなかった者

キ 前記アからカの一に該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行にあたり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

(3) 上記(1)、(2)以外の者で、次に掲げる条件をすべて満たしていることについての確認を受けた者は入札に参加できる。

ア 廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係法令等に基づき、当該業務を実施するために必要な許可を受けていること。

イ 過去3年間（令和2年4月以降）に300床以上の病床数を有する病院において、1年以上感染性廃棄物処理業務を履行した実績があること。

ウ 上記イの感染性廃棄物処理業務について誠実に履行できたことを当該病院の発行する感染性産業廃棄物処理業務履行証明書、当該病院との契約書により確認できる者であること。なお、当該履行証明書の各項目のすべてにおいて非該当を除き、「いいえ」の回答がないこと。

エ 本棟地下保管庫、研究所棟2階の搬出口に入れる専用コンテナ車（3.5トン程度、簡易保冷装備車、高さ2.6メートル以内）を有していること。

オ 過去3年間（令和2年4月以降）に監督庁から行政処分を受けていない者であること。

5 静岡県立静岡がんセンター感染性産業廃棄物処理業務入札参加資格証明書類作成要領及び入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

令和5年7月19日（水）から令和5年8月2日（水）まで（土曜日、日曜日、祝日は除く。）の午前9時から午後4時まで

(2) 配布場所

2と同じ。

(3) 配布方法

手渡しにて直接配付する。

6 入札説明会の開催

実施しない。

7 入札参加資格証明書類の提出

本入札に参加を希望する者は、「静岡県立静岡がんセンター感染性産業廃棄物処理業務入札参加資格証明書類作成要領」により入札参加資格証明書類を提出すること。なお一度提出期間内に提出された入札参加資格証明書類は訂正できないものとする。また提出期間内に入札参加資格証明書類の提出をしない場合又は入札参加資格証明書類の一つでも不備がある場合は、本入札参加資格は与えられず本入札に参加することはできない。

(1) 提出期間

令和5年7月19日（水）から令和5年8月2日（水）まで（土曜日、日曜日、祝日は除く。）の午前9時から午後4時まで

(2) 提出場所

2と同じ。

8 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和5年8月31日（木） 午前10時

(2) 入札場所

〒411-8777 静岡県駿東郡長泉町下長窪1007 静岡県立静岡がんセンター

(3) 郵送による入札書の受領期限

令和5年8月30日（水）午後4時（電送による入札は認めない。）

(4) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金は、静岡県立静岡がんセンター事業財務会計規程（平成14年静岡県がんセンター局管理規程第3号）第152条第1項により免除されたときを除き、同規程同条第1項に基づき、入札金額の100分の5以上の金額を納めなければならない。

イ 契約保証金は、静岡県立静岡がんセンター事業財務会計規程（平成14年静岡県がんセンター局管理規程第3号）第166条第1項により免除されたときを除き、同規程同条第1項に基づき、契約金額の100分の10以上の金額を納めなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者の入札、入札参加資格証明書に虚偽の記載を

した者が行った入札及び静岡県がんセンター局競争入札心得において示した入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

9 契約手続き

(1) 契約書作成の要否

要

(2) 落札者履行可能の確認

8(6)による落札者であっても、契約開始日からの業務を確実に行えると認められる者でなければ契約を交わさないことがある。

10 その他

(1) 詳細は静岡県立静岡がんセンター感染性産業廃棄物処理業務入札参加資格証明書類作成要領及び入札説明書による。

(2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限るものとする。

(3) 照会窓口は、静岡県立静岡がんセンター管理課施設管理班（電話055-989-5748）とする。

11 Summary

(1) Service Commissioned:

Collection, transportation and disposal of the infectious waste in Shizuoka Cancer Center.

(2) The term of the contract:

From 1 October, 2023 to 30 September, 2025

(3) The date of tender:

Tuesday, 31 August, 2023

(4) Department in charge:

1007 Shimonagakubo, Nagaizumi-Town, Sunto-gun, Shizuoka Prefecture, Japan.
Shizuoka Cancer Center, facilities department.

Phone. 055-989-5748